

沖縄弁護士会



沖縄弁護士会館

＜主な業務内容＞
弁護士法で定められた
法律サービスの提供
＜KES 登録日＞
2011年3月



当真会長（左）と松本環境管理責任者

今回お邪魔したのは、沖縄県那覇市にある沖縄弁護士会です。

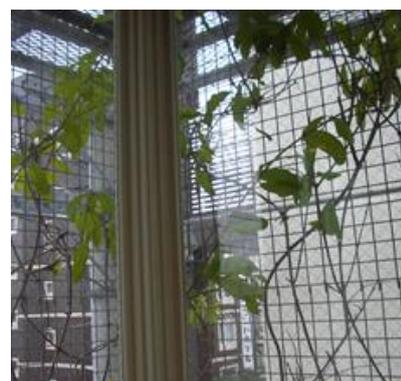
全国の弁護士会では、[京都弁護士会](#)、[日本弁護士連合会](#)、[第二東京弁護士会](#)に続いて、KES活動に取り組まれています。

会長の当真弁護士と環境管理責任者の松本弁護士にお話を伺いました。

きっかけ

地球環境問題が大きくなり、一人ひとりが危機的な状況を自覚し、持続可能な循環型社会への転換を図るために、積極的な行動が求められている中で、沖縄弁護士会としても、2008年5月の定期総会で環境宣言し、環境委員会が中心になり、活動をスタートしました。

沖縄弁護士会は、社会正義の実現・人権擁護を使命とする弁護士の団体ですが、環境問題が人権課題そのものであると認識され、深刻な公害被害を根絶するための活動や、良好な自然環境を保全・再生するための取り組みを積極的に行い、会の内外に向けて活動を発信し、地域社会に貢献することを目指しています。



壁面緑化



屋上緑化

環境改善の取組み

弁護士会館での活動では、電力使用量の削減、事務用紙使用量の削減、環境適合事務用品の購入、環境啓発活動の4目標を設定しています。

3年間活動した結果、環境負荷の削減は進んでいますが、弁護士会員が増加しており、それにとまなう研修活動等も増え、紙・電気の削減が難しくなっているとのこと。現在、電気・紙使用量の絶対値だけでなく、会員数当たりの原単位も管理指標として検討しています。

会館の屋上には、5.5kWの太陽光パネルが設置されていました。今までは売電していなかったため、売電することも検討中でした。

また、屋上には植物が植えられ、壁面は緑化されています。

歩道に面する会館の壁には「子ども向けコーナー」があり、太陽光発電量の表示や子どもに関する人権ポスターがありました。

雨水も雨水槽に集められ、定時になったら壁面緑化の植物等に散水する構造になっていました。

環境啓発活動は、会員向け、一般向けの広報・シンポジウム・勉強会を毎年3回実施されています。また今後は研修会等で環境動画の活用も計画されていました。



太陽光発電



子ども向けコーナー

これからの環境活動

弁護士会館での活動だけではなく、弁護士事務所や顧客事業所での活動へと環境活動を普及することと、将来的には、環境宣言にもある「政府や地方公共団体等に環境政策に関する提言・提案活動や地球環境保全のために実効性ある法制度や行政の確立」に取り組みたいとのことでした。

弁護士会館の入り口には、KESのロゴマークや登録証がありました。また名刺や封筒にもKESロゴマークが使用されていました。沖縄でもKESの仲間が拡大することを期待します。

貴重なお時間に取材へのご協力いただき、本当にありがとうございました。